

家畜伝染病に係る防疫対策等の強化

奈良県における取組

【担当省庁】

農林水産省

現状と課題(背景・要望する理由等)

○飼養衛生管理基準の改正に伴う畜産農家の負担増加

- 令和2年度に改正された飼養衛生管理基準に対応し、農場バイオセキュリティの向上を図るため、畜産農家は、防鳥ネット、更衣施設、消毒施設や食品残渣を利用した飼料の加熱設備(エコフィード)等の整備を行った。
- 施設・設備の整備に係る、国の大規模な財政支援は、令和2年度限りとなっているが、野生動物の進入を防止するフェンスや防鳥ネットの更新等の維持管理は、畜産農家にとって大きな負担となっている。



＜エコフィード処理設備＞

農林水産省 令和元年度
「エコフィード全国セミナー」資料より



＜野生動物進入防止フェンス＞

○バイオセキュリティ対策における新たなリスク要因の発生

- 家畜伝染病発生時の疫学調査で、野生小動物の関与等の可能性が報告されている。しかし、疫学上、重要な発生要因なのか、また、効果的な対策等について十分な情報がなく、畜産農家に不安が広がるとともに、県としても適時・適切な指導ができない状況にある。
- 豚熱の防疫対策では飼養衛生管理基準の遵守とともに、ワクチン接種も非常に重要であるが、ワクチン接種後の免疫付与率の低下や、複数回の接種にもかかわらず免疫が付与されない事例も報告されている。

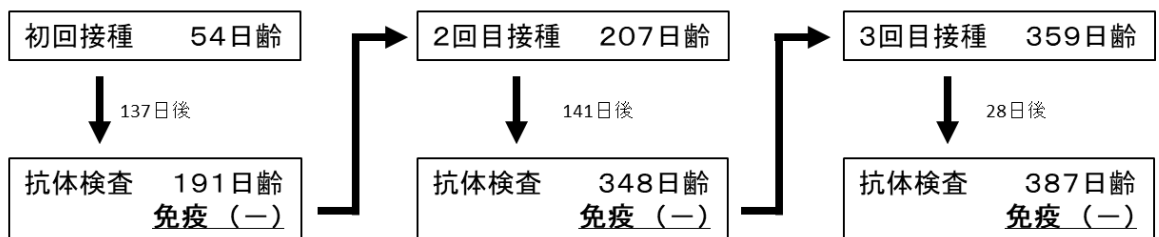
○ 奈良県における、豚熱・高病原性鳥インフルエンザの発生状況 (R2～3年度)

豚 熱	高病原性鳥インフルエンザ
R2. 1. 20 飼養豚へのワクチン接種を開始	R2. 12. 6 県内養鶏場で疑似患者確認 (採卵鶏 約7.7万羽)
R2. 10. 14 県内で豚熱感染いのししを初確認 (令和3年5月末までに33頭を確認)	R2. 12. 7 殺処分完了
R2. 6. 15 野生いのししへの経口ワクチン散布開始	R2. 12. 16 焼却処分完了
R3. 3. 31 県内養豚場で、豚熱が発生	R3. 1. 2 移動制限解除
R3. 4. 3 殺処分、埋却処理完了 (1,089頭)	R3. 1. 21 県内あひるの農場で疑似患者確認 殺処分完了 (約200羽)
	R3. 1. 22 焼却処分完了
	R3. 2. 5 移動制限解除

★ 令和4年度になっても国内で続発しており、予断を許さない状況。

○ 奈良県において、ワクチン接種により免疫が付与されなかった事例

繁殖雌豚 (R3.3.20生)



国にお願いすること

- 飼養衛生管理基準の改正に伴い、畜産農家を実施する施設整備等に対し、長期的かつ安定した財政的支援をお願いする。
- 家畜伝染病の農場への侵入防止対策を的確に実施するため、数多くの事例について感染経路や発生原因を早急に解明し、野生小動物の侵入防止対策も含め、具体的な防疫対策についての適時・適切な情報提供及びこれに対する取組への支援をお願いする。
- ワクチン接種農場での豚熱発生に鑑み、適切な接種時期や回数等の接種方法、免疫が付与されない事例の原因を研究され、その対処方法についての適切な技術的支援をお願いする。